



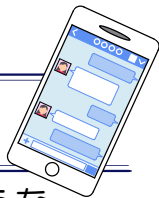
警察からのお知らせ

夏休みは、学校があるときよりも自由な時間が増え、いつも以上にスマホやゲームを使いすぎてしまうことがあります。その結果、生活リズムが崩れたり、使い方を誤り、犯罪に巻き込まれてしまう危険性もあります。

安全で楽しい夏休みを過ごすために注意すべきことについて一緒に考えてみましょう。



茨城県警察本部
人身安全少年課



1 ネットの危険性について

便利なインターネットですが、正しい使い方をしないと、このような事件・事故、トラブルに巻き込まれることがあります。

- ✓ スマホで知り合った人に直接会ったら、**わいせつな被害**にあった。
- ✓ ゲームのチャットで知り合った人に**薬物をすすめられて、使ってしまった**。
- ✓ スマホで見つけた高額バイトをしたら、「**二セ電話詐欺**」の「**受け子**」のバイトだった（だました高齢者のお金を受け取りにいく役割）。



STOP!闇バイト

現在、問題となっているTwitterやSNS上での闇バイト募集に気をつけてください。

二セ電話詐欺グループは、共犯者を募るため、SNSなどを利用して、受け子、出し子と呼ばれる**末端の実行犯**を募集しています。

SNSではすぐに犯罪だと分からないよう隠語を使って闇バイトとして人員を募集しているのが現状です。

バイト感覚の延長で、顔も身分も分からない相手からの「お金を稼げます！」や「犯罪ではありません」などの言葉を信じることは大変危険です。

#闇バイト
#受け #出し
#高額収入



SNS被害から自分を守る3つの約束

1 SNSで知り合った人と直接 **会わない!**

ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害などの犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。

2 住所や名前など個人情報を **載せない!**

個人情報から身元が特定され、誘拐などの犯罪被害に巻き込まれたり、様々な情報が拡散されたりするおそれがあります。

3 自分や友達の写真を **送らない!**

裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない!



ゲームやアプリに夢中になって課金！？

ゲームやアプリに夢中になり、お小遣いでは足りず、親のお金やクレジットカードを盗み、こっそり課金・・・それは犯罪です。ゲーム以外の楽しみを見つけたり、お小遣いの範囲で楽しむ、それぞれの家庭のルールに従いましょう。



こんな使い方はしていないよね？



SNSなどでの悪口やいじめ

SNSなどを使って、友達の悪口を言ったり、仲間はすれ、からかいなどは絶対にやめましょう。内容によっては、名誉毀損罪、侮辱罪といった犯罪になります。



2 薬物乱用に注意？！

今年は多くの場所で、お祭りや花火大会の開催が予定されています。場の雰囲気や、興味・好奇心から飲酒や喫煙に手を出さないようにしましょう。もし誘われたら、きちんと断る勇気をもってください。

**成年年齢が18歳となりましたが、
飲酒・喫煙は法律で20歳になるまで禁止されています。**



SNSやインターネット上には、間違った情報やウソがたくさんあります。県内でも、皆さんと同じ年代の方が、薬物乱用で検挙されています。

**大麻は、依存性があり、自分の意思で止めることが困難です。
幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。**



SNS上などの間違った情報にだまされず、薬物乱用に関わらないようにしてください。夏休みは外出する機会も増えると思いますが、夜間まで出歩かないように、早めの帰宅を心がけましょう。

薬物の誘いに負けない3つの行動

- チェック**
- 1 きっぱり 「断る」
 - 2 その場から 「離れる」
 - 3 警察などに 「相談する」



薬物ってなんだろう？

お酒とタバコは
20歳になるまで
禁止だよ！



3 困ったときはどうする？

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや、犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。



少年相談コーナーについて



- ◆ 相談時間：平日 8:30～17:15まで
(夜間、土日祝日は警察本部当直対応)

- ◆ 電話：029-231-0900
- ◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)

